



岩国労働基準監督署管内の労働災害発生状況（速報値）

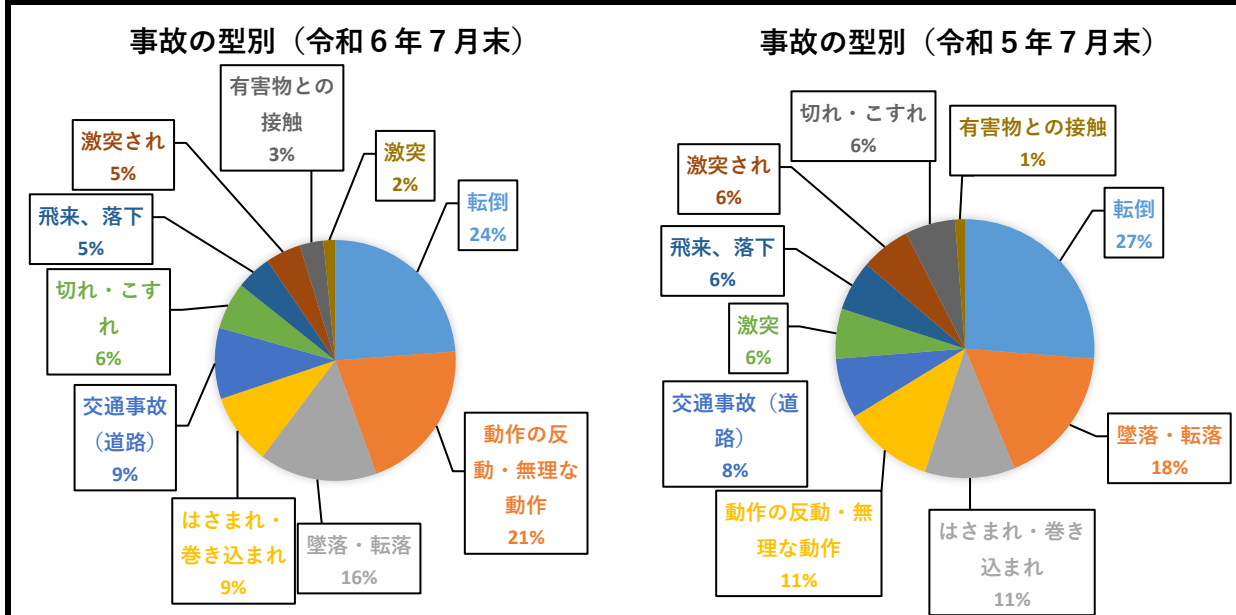
厚生労働省

令和6年7月末現在

業種別	令和6年		令和5年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計	1	65	1	77	-12	-15.6%
製造業小計	0	10	1	12	-2	-16.7%
食料品製造業	0	1	0	5	-4	-80.0%
繊維工業	0	0	0	0	0	±0
衣服その他の繊維業	0	0	0	0	0	±0
木材・木製品製造業	0	2	0	1	1	+100.0%
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	±0
パルプ・紙・加工品製造業	0	1	0	0	1	+∞
印刷製本業	0	0	0	0	0	±0
化学工業	0	2	0	2	0	±0
窯業・土石製品製造業	0	0	0	2	-2	-100.0%
鉄鋼業	0	0	0	0	0	±0
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	±0
金属製品製造業	0	2	0	0	2	+∞
一般機械器具製造業	0	2	1	2	0	±0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	±0
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	±0
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	±0
その他の製造業	0	0	0	0	0	±0
鉱業小計	0	0	0	0	0	±0
建設業小計	0	6	0	18	-12	-66.7%
土木工事業	0	2	0	5	-3	-60.0%
建築工事業	0	3	0	6	-3	-50.0%
木造家屋建築工事業	0	0	0	1	-1	-100.0%
その他の建設業	0	1	0	7	-6	-85.7%
運輸交通業小計	1	3	0	4	-1	-25.0%
鉄道・軌道・水運・航空業	0	0	0	0	0	±0
道路旅客運送業	0	1	0	1	0	±0
道路貨物運送業	1	2	0	3	-1	-33.3%
上記以外の運輸交通業	0	0	0	0	0	±0
貨物取扱業小計	0	0	0	0	0	±0
陸上貨物	0	0	0	0	0	±0
港湾運送業	0	0	0	0	0	±0
農林業小計	0	2	0	1	1	+100.0%
農業	0	1	0	0	1	+∞
林業	0	1	0	1	0	±0
畜産・水産業小計	0	0	0	0	0	±0
第3次産業小計	0	44	0	42	2	+4.8%
商業小計	0	14	0	15	-1	-6.7%
卸売業	0	4	0	3	1	+33.3%
小売業	0	6	0	12	-6	-50.0%
その他の商業	0	4	0	0	4	+∞
金融広告業	0	1	0	0	1	+∞
映画・演劇業	0	0	0	0	0	±0
通信業	0	3	0	2	1	+50.0%
教育・研究業	0	2	0	0	2	+∞
保健衛生業小計	0	9	0	9	0	±0
社会福祉施設	0	5	0	5	0	±0
接客娯楽業	0	4	0	6	-2	-33.3%
清掃・と畜業	0	2	0	3	-1	-33.3%
官公署	0	4	0	5	-1	-20.0%
その他の事業	0	5	0	2	3	+150.0%

※1 新型コロナウイルス感染症への罹患を除く。※2 死傷者数は休業4日以上のもの。

事故の型別トップ3	令和6年度		令和5年度		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
1 転倒災害	0	15	0	21	-6	-28.6%
2 動作の反動・無理な動作	0	13	0	9	4	+44.4%
3 墜落転落災害	0	10	0	14	-4	-28.6%
(参考)新型コロナウイルス感染	0	0	0	80	-80	-100.0%



お知らせ

1 転倒災害の防止について

前年に比べ、割合はやや減少しましたが、全体に占める割合はトップの件数です。
 4S活動、KY活動・危険個所の表示等の「見える化」、転倒防止に有効な安全靴の採用、設備の改善を進めましょう。
 なお、**令和6年9月26日**にオンラインで**小売業・社会福祉士施設での転倒災害防止等の説明会**を開催いたしますので、下記のサイトをご確認ください。

[「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」](#)

から申込受付中です（令和6年9月19日まで）。

2 動作の反動・無理な動作（腰痛等）による災害の防止について

前年に比べ、割合はかなり増加しています。内容としては、動作に起因して腰を痛める、足首を捻挫する等の災害が増加しています。始業前や休憩後の体操やストレッチに取り組み、ケガをしにくい身体づくりをしましょう。また、厚生労働省のリーフレット

[「職場における腰痛予防対策指針」](#)

を参考に災害防止対策の励行をお願いします。

3 墜落・転落災害の防止について

前年に比べ、割合はやや減少していますが、高い水準にあります。
 当署では、令和6年の墜落災害を12件まで減少させる目標ですが、達成が困難な状況にあります。
 事故の内容としては、**はしご、脚立を使用しての墜落・転落災害**が目立つことから、厚生労働省のリーフレット

[「はしごを使う前に／脚立を使う前に」](#)

を参考に災害防止対策の励行をお願いします。